

1 事業主団体等への要請の実施【周知徹底、導入支援】

事業主団体等に対し、「無期転換ルール」の周知及び円滑な導入に関する会員企業へ、周知・啓発を行うよう協力を要請。

また、山形県や山形県社会保険労務士会に対し、無期転換ルールの周知についての協力を要請。

2 周知・支援の実施【同上】

キャンペーン期間中に、事業主団体が開催する各種会合等で、「無期転換ルール」及び円滑な導入についての資料配布、説明。また、事業主団体や関係団体が発行する広報誌や新聞、求人情報誌等への掲載依頼を行うなど、「無期転換ルール」の広報活動を積極的に実施。

さらに、労働基準監督署やハローワークにおいても、各種の機会を捉えて資料配付等労使に対して周知。

3 労働契約法等解説セミナー2017(厚生労働省委託事業)の実施【導入支援】

開催日時 会場	平成 29 年 10 月 4 日(水) 13:10～16:45(セミナー後個別相談会)	山形生涯学習センター 遊学館3階 第1研修室	定 員 各 70 名
	平成 30 年 1 月 12 日(金) 13:10～16:45(セミナー後個別相談会)	ヤマコーホール 7階 中ホール	

(別添資料3参照)

○この他に、12月を目途にさらに県内2ヶ所で追加セミナーを計画中。

4 無期転換ルール特別相談窓口の設置等【相談支援】

【無期転換ルール特別相談窓口】

山形労働局 雇用環境・均等室

山形市香澄町3-2-1 山交ビル3F 電話 023-624-8228

対応時間:8:30～17:15(土日祝日を除く)

各総合労働相談コーナー

・山形総合労働相談コーナー(山形労働基準監督署内)

山形市緑町 1-5-48 山形地方合同庁舎4F 電話 023-624-6211

・米沢総合労働相談コーナー(米沢労働基準監督署内)

米沢市金池 3-1-39 米沢地方合同庁舎3F 電話 0238-23-7120

・庄内総合労働相談コーナー(庄内労働基準監督署内)

鶴岡合同庁舎3F 電話 0235-22-0714

・新庄総合労働相談コーナー(新庄労働基準監督署内)

新庄市東谷地田 6-4 電話 0233-22-0227

・村山総合労働相談コーナー(村山労働基準監督署内)

村山市楯岡楯 2-28 電話 0237-55-2815

山形県非正規雇用労働者待遇改善支援センター(別添資料4参照)

山形市香澄町3-2-1 山交ビル8F 電話 023-687-1570

対応時間:9:00～17:00(土日祝日を除く)

添付資料 1 無期転換ルールキャンペーンリーフレット

添付資料 2 独立行政法人労働政策研究・研修機構による調査概要

添付資料 3 労働契約等解説セミナー2017開催ちらし

添付資料 4 山形県非正規雇用労働者待遇改善支援センターちらし